

おくやみ ガイドブック

令和5年度



北名古屋市

市の花:ツツジ

この冊子は有料広告を掲載しています。広告の内容について、市と関連するものではありません。



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2023年4月発行

発行:北名古屋市

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

初回
相談無料



『相続税』の申告期限は10ヶ月です
—— お早めに私たちにご相談ください ——



多くの方にとって「相続」は初めての体験。
相続に慣れている人はいません。
相続税の申告は資料集め・算出などの準備に時間がかかりますが、期限は思いのほかすぐに来てしまいます。
忌明け(四十九日)を目安に、お早めに経験豊富な税理士にご相談いただくことをお勧めいたします。
相続税の申告はご遺族にとって負担の大きいものですが、私たちは亡くなられた方やご遺族の想いに可能な限り寄り添える存在でありたいと願っています。

竹山勉税理士事務所

代表/竹山 勉
(名古屋税理士会登録番号 86718)
〒481-0002
愛知県北名古屋市片場白山84番地3
TEL/0568-26-3758
FAX/0568-26-3759
URL/<https://べんたけ.com>



ホームページ



お問い合わせ

このたびのご逝去を謹んでお悔やみ申しあげます。

このおくやみガイドブックは、今後の手続きをご案内するものです。

市役所での手続きについては、必要なものをご確認のうえ、担当窓口へお越してください。なお、このおくやみガイドブックは、すべての手続きをご案内できるものではありませんので、ご了承ください。

また、故人の住所が北名古屋市以外の場合は、住所地の市区町村役場へお問い合わせください。

火葬許可証について

死亡届の手続き後、「火葬許可証」を発行します。この「火葬許可証」は、火葬の際に必要となります。火葬が執行されますと火葬執行済である旨が記載されます。墓地等へ納骨の際に必要なとなりますので、大切に保管してください。

戸籍謄本等について

各種手続きには、戸籍謄本等が必要になる場合があります。

本籍のある市区町村役場へご請求ください。故人の住民票、戸籍謄本などを請求される場合は、請求書に必要とする理由及び提出先を具体的に記入してください。

請求の際は、請求者の本人確認書類が必要です。本人確認書類として次のものをお持ちください。

[Aがある方はAを1点、Aがない方はBを2点]

(A) 請求者本人の顔写真が付いているもの(官公庁発行のもの)

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 障害者手帳 など

(B) 請求者本人の顔写真が付いていないもの

- 健康保険証
- 年金手帳(基礎年金番号通知書)
- 年金証書
- 通帳 など

※戸籍謄本は本籍の市区町村役場へ、住民票の写しは住民登録されている市区町村役場へ郵送請求できます。

▶ 郵送請求書17ページ

お問い合わせ

市民課 東西庁舎1階①

市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な方	主な手続き	該当	済	窓口	参照ページ
住民記録	世帯主である	●世帯主変更の届出		<input type="checkbox"/>	市民課 東西庁舎1階①	4
	印鑑登録をしている	●印鑑登録証の返却		<input type="checkbox"/>		4
	住民基本台帳カードを持っている	●住民基本台帳カードの返却		<input type="checkbox"/>		4
	マイナンバーカードを持っている	—		<input type="checkbox"/>		4
健康保険	国民健康保険に加入している	●被保険者証の返却		<input type="checkbox"/>	国保医療課 東西庁舎1階②	4
		●高齢受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		4
		●その他認定証や受療証の返却		<input type="checkbox"/>		4
		●葬祭費の申請		<input type="checkbox"/>		4
		●送付先変更の届出		<input type="checkbox"/>		4
	後期高齢者医療保険に加入している	●被保険者証の返却		<input type="checkbox"/>		4
		●その他認定証や受療証の返却		<input type="checkbox"/>		4
		●葬祭費の申請		<input type="checkbox"/>		4
		●高額療養費の支給申請、還付金の申請		<input type="checkbox"/>		4
		●送付先変更の届出		<input type="checkbox"/>		4
福祉医療	子ども医療費受給者証を持っている	●子ども医療費受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		5
	障害者医療費受給者証を持っている	●障害者医療費受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		5
	障害者医療費受給者証(精神通院)を持っている	●障害者医療費受給者証(精神通院)の返却		<input type="checkbox"/>		5
	母子・父子家庭医療費受給者証を持っている	●母子・父子家庭医療費受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		5
	後期高齢者福祉医療費受給者証を持っている	●後期高齢者福祉医療費受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		5
年金	国民年金(第1号)に加入している	●死亡一時金、未支給年金等の請求の案内		<input type="checkbox"/>		5
	年金を受給している			<input type="checkbox"/>		5
介護保険	介護保険被保険者証、 その他認定証等を持っている	●介護保険被保険者証、その他認定証等の返却		<input type="checkbox"/>		5
		●還付金等の振込先の確認		<input type="checkbox"/>		5
	介護サービスを受けている	●高額介護サービス費等の振込口座の変更		<input type="checkbox"/>		5
在宅福祉サービス	緊急通報システムを利用している	●緊急通報システム取外連絡表の提出		<input type="checkbox"/>	高齢福祉課 東庁舎1階④ 社会福祉課 西庁舎1階③	6
	介護者が在宅介護者支援金を受給している	●在宅介護者支援金受給資格喪失届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	高齢者タクシー料金助成を利用している	●高齢者タクシー料金助成資格喪失届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	出張理髪料金補助を利用している	●出張理髪料金補助利用要件喪失届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	寝具乾燥サービスを利用している	●寝具乾燥サービス辞退届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	GPS機器を利用している	●高齢者等見守りサポート事業利用辞退届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入している	●認知症高齢者等個人賠償責任保険辞退届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	介護用品支給を受けている	●介護用品支給受給資格喪失届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	配食サービスを利用している	●在宅高齢者等配食サービス利用辞退届の提出		<input type="checkbox"/>		6
	市民主体型訪問サービスを利用している	●市民主体型訪問サービス利用辞退届の提出		<input type="checkbox"/>		6

区分	手続きが必要な方	主な手続き	該当	済	窓口	参照ページ
児童	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、遺児手当を受けている	●資格喪失届(消滅届)または額改定届の提出		<input type="checkbox"/>	児童課 東庁舎1階③ 社会福祉課 西庁舎1階③	6
		●未支払請求		<input type="checkbox"/>		6
		●新受給者の認定請求書の提出		<input type="checkbox"/>		6
障害者福祉	身体障害者手帳を持っている	●身体障害者手帳の返却		<input type="checkbox"/>	社会福祉課 西庁舎1階③ 高齢福祉課 東庁舎1階④	7
	療育手帳を持っている	●療育手帳の返却		<input type="checkbox"/>		7
	精神障害者保健福祉手帳を持っている	●精神障害者保健福祉手帳の返却		<input type="checkbox"/>		7
	自立支援医療受給者証を持っている	●自立支援医療受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		7
	障害者手当等を受けている	●障害者手当等の喪失の届出		<input type="checkbox"/>		7
	障害者タクシー利用・ガソリン給付補助事業を利用している	●障害者タクシー利用・ガソリン給付補助資格喪失の届出		<input type="checkbox"/>		7
	障害福祉サービス受給者証を持っている	●障害福祉サービス受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		7
	通所受給者証を持っている	●通所受給者証の返却		<input type="checkbox"/>		7
社会福祉	戦傷病者手帳を持っている	●戦傷病者手帳の返却		<input type="checkbox"/>		7
市税	市民税、県民税の納税義務者である	●相続人代表者指定届の提出		<input type="checkbox"/>	税務課 西庁舎2階⑧	8
	原動機付自転車等(北名古屋市ナンバー)の車両を持っている	●名義変更または廃車の届出		<input type="checkbox"/>		8
	北名古屋市内に固定資産を持っている	●固定資産税・都市計画税に関する相続人代表者の指定もしくは現所有者の申告		<input type="checkbox"/>		8
	北名古屋市内に未登記家屋を持っている	●未登記家屋の相続に関する届出		<input type="checkbox"/>		8
	北名古屋市税等を口座振替している	●振替口座の停止の案内		<input type="checkbox"/>		収納課 西庁舎2階⑦
その他	犬を飼っている	●犬の登録事項変更の届出		<input type="checkbox"/>	環境課 西庁舎2階②	8
	農地を持っている	●農地の所有者変更の届出		<input type="checkbox"/>	商工農政課 東庁舎3階③	8
	下水道事業受益者負担金を納付中または猶予中である	●受益者変更の届出		<input type="checkbox"/>	下水道課 東庁舎3階①	8
	公共施設の利用登録をしている	●施設利用者変更の届出		<input type="checkbox"/>	健康ドーム1階 名古屋芸術大学アート スクエア 1階 総合体育館1階	8
	犯罪等被害者への支援について	●被害者への各種支援		<input type="checkbox"/>	防災交通課 西庁舎2階③	8

市役所での手続き

住民記録に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
●世帯主変更の届出	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類	すみやかに	市民課 東西庁舎1階①
●印鑑登録証の返却	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証	すみやかに	
●住民基本台帳カードの返却	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	すみやかに	
●マイナンバーカードをお持ちの方が亡くなられた場合、死亡後の手続きで必要な場合がありますので、市役所にお越しの際はご持参ください。 ●死亡に伴う各種手続きで、亡くなられた方のマイナンバー(個人番号)の記載を求められることがありますので、大切に保管してください。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	—	

国民健康保険に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
●被保険者証の返却 ●高齢受給者証の返却 ●その他認定証や受療証の返却	<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 高齢受給者証(70歳以上の方) <input type="checkbox"/> その他認定証や受療証	すみやかに	国保医療課 東西庁舎1階②
●葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 喪主の振込先のわかるもの <input type="checkbox"/> 会葬礼状または葬儀費用の領収書 (喪主の名前が確認できるもの)	2年以内	
●送付先変更の届出	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	すみやかに	

後期高齢者医療保険に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
●被保険者証の返却 ●その他認定証や受療証の返却	<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> その他認定証や受療証	すみやかに	国保医療課 東西庁舎1階②
●葬祭費の申請	<input type="checkbox"/> 喪主の振込先のわかるもの <input type="checkbox"/> 会葬礼状または葬儀費用の領収書 (喪主の名前が確認できるもの)	2年以内	
●高額療養費の支給申請、 還付金の申請	<input type="checkbox"/> 相続人の振込先がわかるもの	すみやかに	
●送付先変更の届出	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	すみやかに	

土地家屋調査士

は

土地境界の専門家

です

あなたの大切な 財産(境界)を守ります。

土地の境界に関する問題ご相談ください。

まずはお気軽にお電話でお問合せください。

■土地の境界のこと

- 確定測量したい
- 境界を確認したい
- 境界杭を入れたい

■土地の登記手続き

- 分筆したい
- 地目が変わった

■建物の登記手続き

- 新築・増築・取り壊したとき

■農地法の手続き

- 農地に家を建てたい、駐車場にしたい、資材置場にしたい・・・など



ご相談は無料です

お気軽にご相談ください

親切・丁寧!

土地家屋調査士・行政書士今井事務所

☎0568-68-8816

営業時間 午前8時30分～午後5時

愛知県北名古屋市久地野郷廻133番地

FAX 0568-68-8819

土地家屋調査士・行政書士 今井 克博

土地家屋調査士・測量士 志村 厚



福祉医療に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 受給資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 障害者医療費受給者証 <input type="checkbox"/> 障害者医療費受給者証 (精神通院) <input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費 受給者証 <input type="checkbox"/> 後期高齢者福祉医療費 受給者証	すみやかに	国保医療課 東西庁舎1階②

国民年金に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 死亡一時金、未支給年金等の 請求の案内	—	すみやかに	国保医療課 東西庁舎1階②

介護保険に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 介護保険被保険者証、 その他認定証等の返却	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他認定証など	すみやかに	高齢福祉課 東庁舎1階④
● 還付金等の振込先の確認	<input type="checkbox"/> 相続人の振込先がわかるもの	すみやかに	社会福祉課 西庁舎1階③
● 高額介護サービス費等 振込口座の変更	<input type="checkbox"/> 相続人の振込先がわかるもの	すみやかに	

ご遺族メモ

在宅福祉サービスに関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 緊急通報システム取外連絡表の提出	—	すみやかに	高齢福祉課 東庁舎1階④ 社会福祉課 西庁舎1階③
● 在宅介護者支援金 受給資格喪失届の提出	<input type="checkbox"/> 受給者が亡くなられた場合 相続人の振込先がわかるもの		
● 高齢者タクシー料金 助成資格喪失届の提出	<input type="checkbox"/> タクシー券未使用分		
● 出張理髪料金補助利用要件喪失届の提出	<input type="checkbox"/> 出張理髪給付券未使用分		
● 寝具乾燥サービス辞退届の提出	—		
● 高齢者等見守りサポート事業 利用辞退届の提出	—		
● 認知症高齢者等個人賠償 責任保険辞退届の提出	—		
● 介護用品支給受給資格喪失届の提出	—		
● 在宅高齢者等配食サービス 利用辞退届の提出	—		
● 市民主体型訪問サービス 利用辞退届の提出	—		

子どもの手当に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 児童手当・児童扶養手当・遺児手当・特別児童扶養手当につきましては、 亡くなられた方、受給している手当により必要な手続き、 書類が異なりますので児童課までお問い合わせください。		すみやかに	児童課 東庁舎1階③ 社会福祉課 西庁舎1階③

ご遺族メモ

障害者福祉・社会福祉に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の返却	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証	すみやかに	社会福祉課 西庁舎1階③
● 障害者手当等の喪失の届出	<input type="checkbox"/> 相続人の振込先がわかるもの		高齢福祉課 東庁舎1階④
● 障害者タクシー利用・ガソリン給付補助資格喪失の届出	<input type="checkbox"/> 障害者タクシー利用・ガソリン給付補助券の未使用分		
● 障害者福祉サービス受給者証、通所受給者証の返却	<input type="checkbox"/> 障害者福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 通所受給者証		社会福祉課 西庁舎1階③
● 戦傷病者手帳の返却	<input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳		

ご遺族メモ

市税に関すること

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 市民税、県民税の 相続人代表者の指定	<input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 ※同一世帯以外の相続の方が 手続きされる場合は、相続関係が 確認できる書類(戸籍謄本等) <input type="checkbox"/> 委任状(代理人の場合) ※家庭裁判所にて相続放棄の手続き をされた方は、「相続放棄申述受理 通知書」または「相続放棄申述受理 証明書」の写し	すみやかに	税務課 西庁舎2階⑧
● 原動機付自転車等(北名古屋市ナンバー) の名義変更または廃車の届出	<input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 車両のナンバープレート (廃車の場合)		
● 固定資産税・都市計画税の 相続人代表者の指定もしくは 現所有者の申告	詳しくは別紙「北名古屋市内に固定資産を所有 されている方が亡くなられた場合の手続き一覧」を ご覧ください。		
● 未登記家屋の相続に関する届出			
● 振替口座の停止の案内	—	すみやかに	収納課 西庁舎2階⑦

その他

手続き内容	☑ 持ち物	いつまでに	窓口
● 犬の登録事項変更の届出	<input type="checkbox"/> 犬登録鑑札	すみやかに	環境課 西庁舎2階②
● 農地の所有者変更の届出 (農地法第3条の3の届出)	<input type="checkbox"/> あれば登記簿謄本の写し	農地の 相続決定後 すみやかに	商工農政課 東庁舎3階③
● 下水道事業受益者変更の届出	—	すみやかに	下水道課 東庁舎3階①
● 施設利用者変更の届出	<input type="checkbox"/> 変更後の利用者の口座番号が わかるもの <input type="checkbox"/> 本人確認書類	すみやかに	健康ドーム1階 名古屋芸術大学アート スクエア1階 総合体育館1階
● 犯罪被害者の子どもを対象にした 給付型奨学金の案内	—	すみやかに	防災交通課 西庁舎2階③

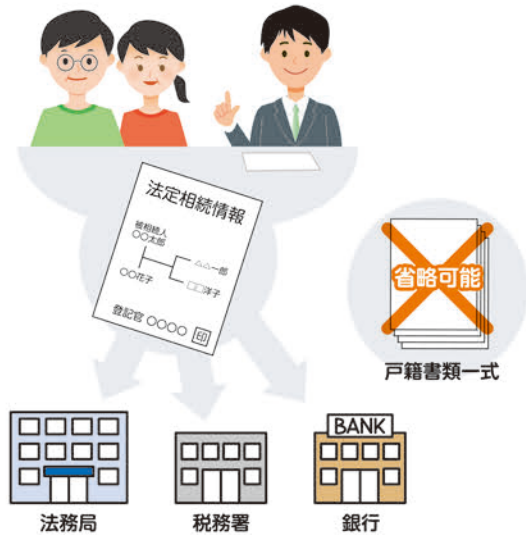
市役所以外での主な手続き一覧

手続きの種類	手続き内容	該当	済	問合せ先	住所	電話
運転免許証	返納		<input type="checkbox"/>	西枇杷島警察署	清須市西枇杷島町 弁天32番地2	052-501-0110
軽自動車	名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 小牧支所	小牧市新小木三丁目 36番地	050-3816-1773
普通自動車	名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	中部運輸局 愛知運輸支局 小牧自動車検査 登録事務所	小牧市新小木三丁目 32番地	050-5540-2048
	税金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	名古屋北部 県税事務所	名古屋市西区城西 一丁目9番2号	052-531-6305
バイク(126cc以上)	名義変更・廃車		<input type="checkbox"/>	中部運輸局 愛知運輸支局 小牧自動車検査 登録事務所	小牧市新小木三丁目 32番地	050-5540-2048
国税関係	相続税・所得税・ 消費税の申告		<input type="checkbox"/>	名古屋西税務署	名古屋市西区押切 二丁目7番21号	052-521-8251
年金	年金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	名古屋西年金事務所	名古屋市西区城西 一丁目6番16号	052-524-6855
農業者年金	農業者年金に関する手続き		<input type="checkbox"/>	西春日井農業協同組合 本店	北名古屋市 西之保南若11番地	0568-23-4001
不動産登記関係	土地・家屋などの 所有権移転の登記		<input type="checkbox"/>	名古屋法務局	名古屋市中区 三の丸二丁目2番1号	052-952-8111
遺言書(自書)	検認(開封)、相続放棄		<input type="checkbox"/>	名古屋家庭裁判所	名古屋市中区 三の丸一丁目7番1号	052-223-3411
パスポート	返納		<input type="checkbox"/>	愛知県旅券センター	名古屋市中村区 名駅一丁目1番4号 JRセントラル タワーズ15階	052-563-0236
外国人住民	特別永住者証明書もしくは 在留カードの返納		<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ●持参返却の場合 名古屋入国管理局 ●郵送返却の場合 東京入国管理局 	<ul style="list-style-type: none"> ●持参返却 名古屋市港区 正保町5-18 ●郵送返却 〒135-0064 東京都江東区 青梅2-7-11 東京港湾 合同庁舎9階 東京入国管理局 おだいば分室あて 	名古屋入国管理局 052-559-2150 東京入国管理局 03-3599-1068

手続きの種類	手続き内容	該当	済	問合せ先	住 所	電 話
雇用保険関係の給付	未支給分の給付手続き	<input type="checkbox"/>		ハローワーク名古屋中	名古屋中区錦二丁目 14番25号 ヤマイチビル 2階～10階	052-855-3740
生命保険など	死亡保険金・ 入院給付金の請求等	<input type="checkbox"/>		各契約生命保険会社	—	—
預貯金通帳など	口座凍結の解除の手続き	<input type="checkbox"/>		各金融機関	—	—
株式など	名義変更	<input type="checkbox"/>		各証券会社	—	—
国債	記名変更・償還金受領	<input type="checkbox"/>		償還金支払場所 または証券保管証書に 記載の郵便局	—	—
クレジットカード	解約	<input type="checkbox"/>		各契約会社	—	—
固定電話・携帯電話	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		各契約会社	—	—
電気・ガス	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		各契約会社	—	—
上水道	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		北名古屋水道企業団 名古屋市上下水道局 (久地野地区の一部)	—	北名古屋水道企業団 0568-22-1251 名古屋市上下水道局 052-884-5959
インターネット	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		各契約会社	—	—
NHK受信料	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		日本放送協会 名古屋中央営業 センター	—	フリーダイヤル 0120-15-1515 050-3786-5003 (有料)
ケーブルテレビ	名義変更・解約	<input type="checkbox"/>		各契約会社	—	—
用水費関係	田んぼにかかる用水費の 名義変更	<input type="checkbox"/>		木津用水土地改良区	小牧市中央一丁目 346番地	0568-72-3911
		<input type="checkbox"/>		十五ヶ用水土地改良区	北名古屋市役所 商工農政課内 東庁舎3階③	0568-22-1111
		<input type="checkbox"/>		宮田用水土地改良区	稲沢市稲沢町 北山178番地	0587-32-4151
浄化槽	名義変更・廃止	<input type="checkbox"/>		尾張県民事務所 環境保全課	名古屋市 中区三の丸2-6-1	052-961-7211

法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。これまでは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。(※)



次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など

(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。

手続きの流れ

●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

- 被相続人の戸籍謄本 被相続人の住民票の除票 相続人の戸籍謄抄本
- 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

<法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合>

- 住民票の写し

<委任による代理人が申出の手続きをする場合>

- 委任状
- (親族が代理する場合)申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- (弁護士などの資格者代理人が代理する場合)資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

- 弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

<被相続人の住民票の除票の取得ができない場合>

- 被相続人の戸籍の附票

●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

●ステップ3 登記所へ申請 **この制度は無料で利用できます。**

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP(https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

相続登記はお済みですか？

そもそも相続登記って？

相続登記とは、不動産の所有者が亡くなられた場合に、土地・建物の名義を相続人の名義に変更する手続きのことです。

相続登記をしないと…？



❗ 手間とお金がかかる！

相続を重ねることで、誰が相続人となるのか、調査に相当の時間がかかり、相続登記の手続費用や手数料も高額となる恐れがあります。

❗ 不動産を任意のタイミングで処分できない！

自己名義でない不動産は、売却したり、担保にすることが困難になります。

など、思わぬ不利益を受けることも…。

つまり、思い立った時に対応するのがベストです！

相続登記の手続きの流れ

法定相続分のおりに相続したケース

※法定相続分とは民法に定められた取り分のことです

相続の発生

STEP1 必要書類の収集

申請のために必要な以下の書類をすべて用意します。

① 相続が発生したこと及び相続人を特定するための証明書

- 被相続人(死亡した方)の戸籍謄本 ● 除籍謄本
- 新たに相続人となる方の戸籍謄本 等

② 相続人全員の住民票の写し

③ 登録免許税(通常は収入印紙で納付)

④ 委任状(代理人が申請する場合)

STEP2 登記申請書の作成

相続人全員で申請書を作成する必要があります。

〔手続きを代理人ひとりに委任することも可能です。〕
※委任状必須

法務局HPよりダウンロードが可能です！

STEP3 登記所へ申請

土地・建物を管轄する登記所に必要書類と登記申請書を提出し申請します。

完了

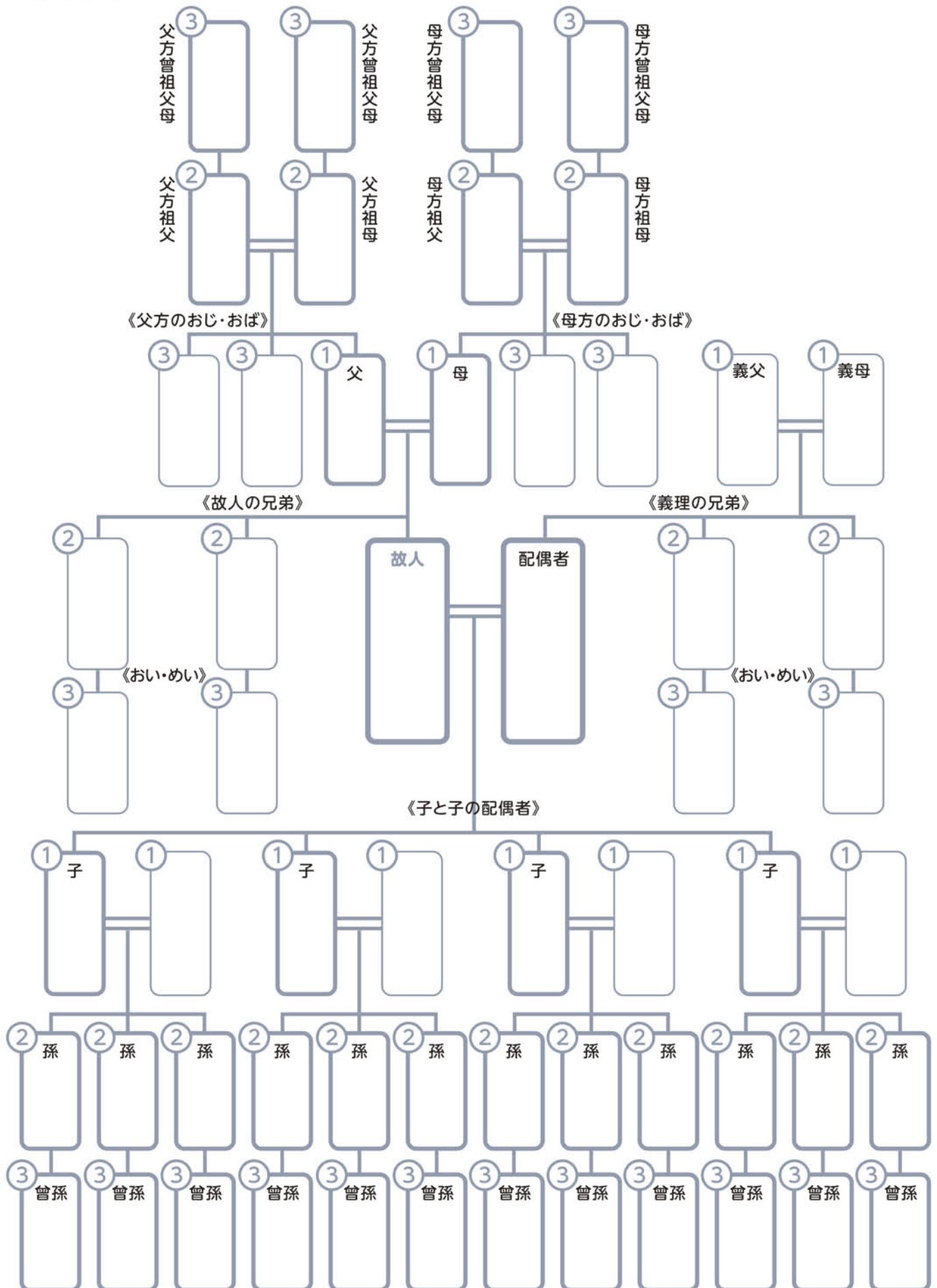
自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのためにも「未来に繋がる不動産の相続登記」をお忘れなく！

詳しい手続きは法務省HPまで

法務省HP(<https://www.moj.go.jp/MINJI/fudousantouki.html>)をもとに株式会社ジチアアドが作成

家系図

※数字は親等数



故人の財産について

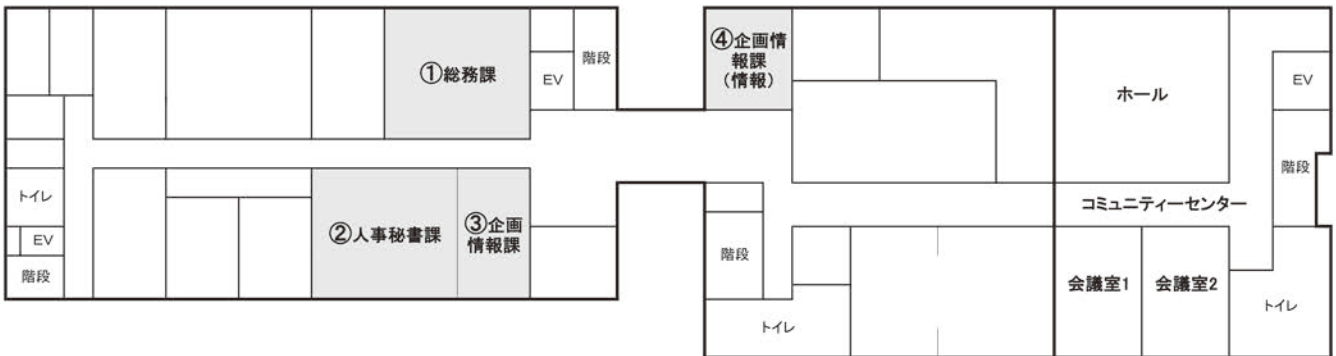
不動産	所在地	名義人	持ち分	備考
預貯金	金融機関名	支店	金額	備考
その他の資産	名称	内容	保管場所等	備考
借入金・ ローン	借入先	金額	返済方法	備考
生命保険・ 損害／傷害保険	保険会社	種類・内容	受取人	備考
公的年金	基礎年金番号	種類	受給金額	備考
個人年金・ 企業年金	名称	番号・記号等	受給金額	備考

フロアマップ西庁舎 西庁舎の各課の配置

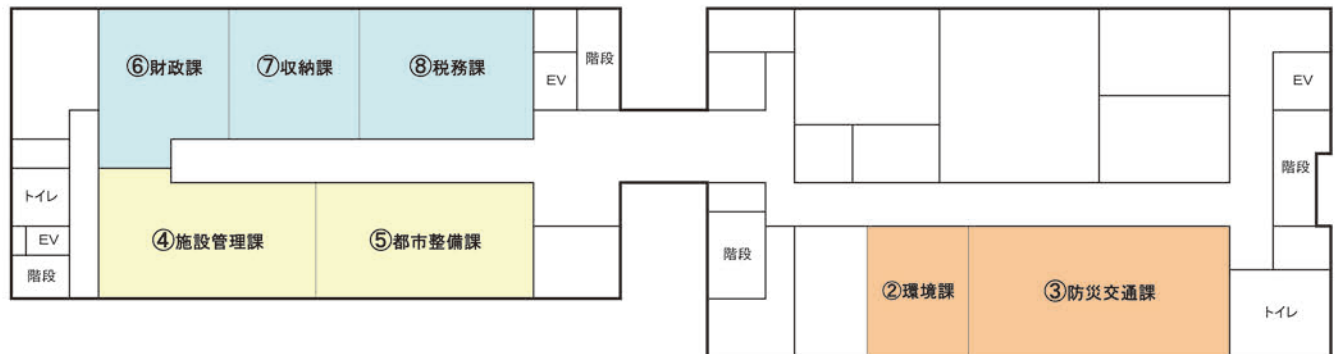
西庁舎4階



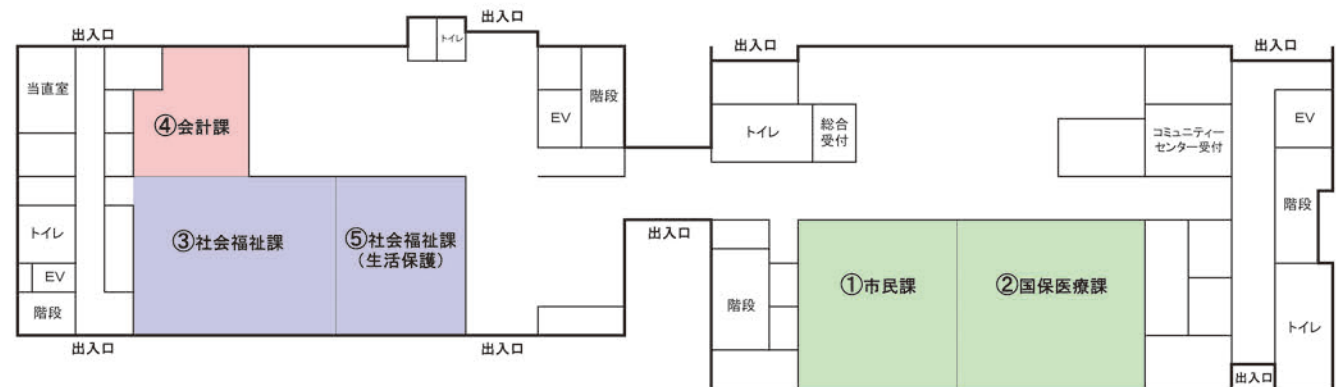
西庁舎3階



西庁舎2階

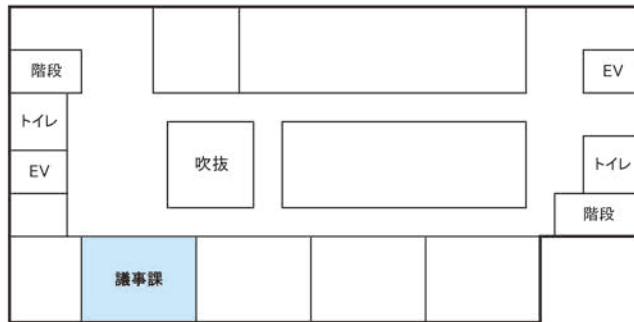


西庁舎1階

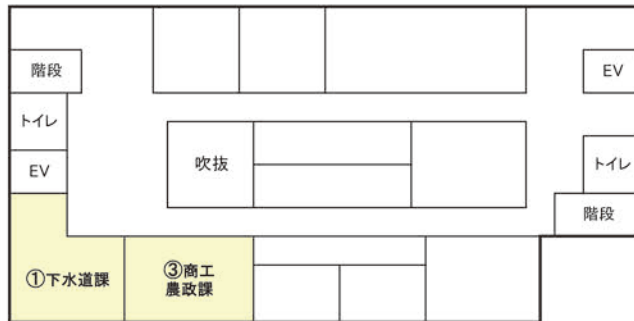


フロアマップ東庁舎 東庁舎の各課の配置

東庁舎4階



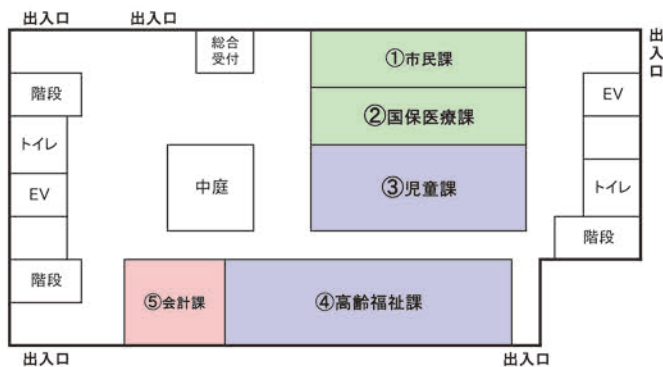
東庁舎3階



東庁舎2階



東庁舎1階



迅速・丁寧な対応!

全て自社施工だから
こそその施工費!

物置や建物一部のみ
の解体も可能!

解体のことなら T・Nクリーンへ!

技術力があるからこそその安全・正確な作業



家屋解体

空き家などの家屋全体の解体です。騒音や振動が出るため、近隣住民への配慮も行います。

内装解体

家全体の解体ではなく、家屋内の一部、キッチンや壁、天井などの解体を行います。

斫り工事

専用重機で鉄筋コンクリート建造物の改修工事を中心に、コンクリートで作られた建物や壁などを壊して形を整えます。

その他・ワンポイント解体

一般家屋・店舗の一部分の解体工事も可能です。また、駐車場などの気になる箇所の解体も承ります。



お見積もり・ご相談はお気軽にお問い合わせください!



有限会社 T・Nクリーン

TEL 0586-52-7449

一般建設業
産業廃棄物収集
運搬許可証

愛知県知事許可(般-31)第60710号
愛知県 02310109690号 岐阜県 02100109690号
三重県 02400109690号

営業時間 9:00~17:00 休業日 日曜日、祝日

FAX 0586-52-7459 住所 〒494-0016 愛知県一宮市東加賀野井字東川原8

郵 送 請 求 書 (個人用)

(あて先) 北名古屋市長

令和 年 月 日

請 求 者	住 所	〒 —		
	氏 名 (署 名)	(ふりがな)		電話番号 (昼間連絡が取れる連絡先)
		明・大・昭・平・令 年 月 日生		
筆頭者・世帯主との関係				

※ 各種証明書の返送先になりますので、ご自身の住民登録地をご記入ください。

戸 籍 の 請 求	本 籍	(ふりがな)		戸 籍 (@450円)	全 部 (謄本)	通		
	筆 頭 者	(ふりがな)		除 籍 (@750円)	一 部 (抄本)	通		
		明・大・昭・平・令 年 月 日生			全 部 (謄本)	通		
	個人(抄本) 一部のときは 必要な人の名	(ふりがな)		改 製 原 籍 戸 籍 (@750円)	一 部 (抄本)	通		
明・大・昭・平・令 年 月 日生		全 部 (謄本)	通					
使用目的				戸籍の附票の 写し(@200円)	全部・一部	通		
				<small>※戸籍の附票は原則として本籍を省略します。 本籍を表示したいときは〇印をつけてください。</small>				
				身分証明書 (@200円) ※ 本人以外は委任状が必要				
					その他 ()	通		

住 民 票 の 写 し の 請 求	住 所	〒 —			住 民 票 の 写 し (@200円)	世 帯 全 員 の 写 し	通
	世 帯 主 の 氏 名	(ふりがな)		住 民 票 の 除 票 (@200円)	世 帯 一 部 の 写 し	通	
		明・大・昭・平・令 年 月 日生			世 帯 全 員 の 写 し	通	
	世 帯 一 部 の 時 刻 は 必 要 な 人 の 名	(ふりがな)		住 民 票 記 載 事 項 証 明 書 (@200円)	世 帯 一 部 の 写 し	通	
明・大・昭・平・令 年 月 日生		世 帯 全 員 の 写 し	通				
使用目的					その他 ()	通	
表示する 項 目 (必要な項目に 〇印をつけて ください。)	①日本人	1 続柄 2 本籍					
	②外国人	(入国管理局で、在留資格等の手続きが済んでも、すぐには内容が反映されませんので、ご承知ください。) 1 世帯主の氏名及び続柄 2 国籍・地域 3 第30条の45に規定する区分 (例) 中长期在留者、特別永住者など 4 在留資格 5 在留資格等 6 在留期間の満了の日 7 在留カード及び特別永住者証明書の番号 8 通称の記載及び削除に関する事項 9 その他 ()					

郵送請求の方法

戸籍に関する証明や住民票の写しなどは、郵便で請求することができます。

請求される場合には以下のものをそろえ、戸籍に関するものは本籍地の市区町村役場へ、住民票等に関するものであれば、住民登録地の市区町村役場へ直接請求をしてください。

そろえていただくもの

1 郵送請求書

- 漏れのないようにご記入願います。
- 請求者の氏名欄に署名し、連絡先を必ず記入してください。
※書類不備や記入漏れの際、連絡が取れないと処理が進まず返送できません。

2 手数料

- ゆうちょ銀行(郵便局)の定額小為替証書を利用し、お釣りがない額面をお送りください。
- 手数料の金額は、市区町村により異なりますのでご確認ください。

北名古屋市 証明手数料	戸籍 全部(謄本) 一部(抄本)	除籍 全部(謄本) 一部(抄本)	改製原戸籍	戸籍の 附票の写し	住民票の 写し	除票の写し	住民票記載 事項証明書
	450円	750円	750円	200円	200円	200円	200円

- 相続等で被相続人の出生から死亡まで等、連続した戸籍を請求される場合で、正確な合計金額がわからないときは、あらかじめ多めに定額小為替証書を同封してください。余った場合は戸籍とともに返送いたします。

3 返信用封筒

- 返送先の住所、氏名をご記入のうえ、返信切手を貼ってください。
- 送り先は、請求されたご自身の住民登録地へお送りします。勤務先や書類の提出先等へはお送りできません。
- 請求通数や書式等で、料金不足が予想される場合は、切手を多めに同封してください。

4 本人確認書類の写し

- ご本人確認ができる書面の写し(AまたはB)や、請求資格を証明できる書面の写しを同封してください。
A: マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳等顔写真付の公的な本人確認書類を1点以上
B: 健康保険証、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、通帳等を2点以上

※個人での請求の場合は、押印は必要ありません。

※請求者が会社・事業所・事務所等の場合は、請求書に所在地、名称、代表者名、担当者氏名、住所を記入し、代表者印を押印するとともに、担当者の本人確認書類及び社員証の写し、法人等の登記簿謄本及び登記事項証明書等の写しを同封してください。

※債権者等が自己の権利行使のために第三者の住民票の写しを請求するときは、契約書等、その根拠を示す書類の写しを同封してください。

ご注意いただくこと

※ご自身に関する証明書等の請求をされた場合、その証明書等の送り先は、ご自身の住民登録地へ送ることとされています。勤務地や一時滞在地への郵送はできません。

※第三者の証明を請求される場合は、詳しい請求理由、請求理由を立証する資料等の同封を求められる場合があります。

相続に関するワンストップサービスを提供します

相続問題についてのお悩みは すべて弁護士にご相談下さい!

初回相談無料 | 相続を得意分野とする一宮市の法律事務所です!

相続人調査

戸籍標本等取り寄せてお亡くなりになった方の法定相続人を明らかにするための調査を行います。



相続財産調査

お亡くなりになった方の不動産、預貯金、債務等の有無を調査し財産目録を作成します。



相続に関するワンストップサービスの提供

相続事件の経験が豊富な税理士・司法書士等の他士業と連携しており、また、信頼できる不動産業者や解体業者、遺品整理業者等、相続事件の解決に必要な業者についてご紹介することができます。

遺産分割協議(話し合い)

遺産分割協議書の作成や任意での交渉を行います。話し合いによる円満な解決を目指します。



遺産分割(調停・審判)

紛争が話し合いでは解決できない場合、裁判所の調停・審判手続きで解決を図ります。



訴訟手続

遺留分侵害額請求、遺言無効の主張、生前の不正出金等の問題について訴訟での解決を図ります。



相続放棄

お亡くなりになった方に多額の借金が残っていてお困りの場合、相続放棄手続きを行います。



相続問題を得意分野とする愛知県一宮市の法律事務所です。

弁護士は紛争解決の専門家ですが、当事務所は相続事件に関する豊富な経験と知識に基づき、皆様の相続手続のすべてにおいてサポートすることができます(税理士・司法書士等との連携によるワンストップサービスを実現します。また、預貯金の名義変更・解約手続、株式・投資信託の名義変更等もお任せ頂けます。)

また、相続事件は一見すると法律上何の問題もないように思われる事案でも、実は、重大な問題が隠れていたということはよくあります。皆様の相続手続において、どのような問題があるかは一度専門家にご相談されるとよいでしょう。また、紛争性が生じた場合、弁護士であれば、遺産分割協議の交渉や調停、訴訟手続等もすべて行うことができ、皆様の心強い味方となることができます。相続発生前・相続発生後を問わず、相続問題についてはすべて弁護士にご相談下さい。

弁護士法人一宮総合法律事務所

弁護士野村一磨 弁護士阿部裕之 弁護士床谷明彦

〒491-0904 愛知県一宮市神山1-1-6のむらビル3階

愛知県弁護士会一宮支部所属(弁護士登録3名)。平成20年6月開設(平成29年法人化)。

新規ご相談・
予約専用ダイヤル

☎0586-43-3830

受付時間 AM9:00~PM8:00(土日祝可)

相続遺言
相談室HP



一宮総合法律事務所マスコット
キャラクター
い ち ろ う

相続の登記が義務化されました。

土地・建物・マンションの所有者がお亡くなりになったときは、その名義を変更する手続きをしなければなりません。この手続きを「相続登記」といいます。



令和3年法律改正により、この相続登記が義務化されたため、相続人が相続登記をしないで放置していると、10万円以下の過料の罰則の対象となってしまいます。

困った時はお任せください!

相続登記は司法書士 松田弘一事務所へ!

でも何をしたらいいのかわからない...



初回相談・見積無料

当事務所では、相続登記の初回相談を無料でお受けしています。

無料の初回相談の内容

- ①費用の見積書の作成
- ②手続きの概要のご説明



初回相談の後に改めて、正式に依頼をするかどうかをご検討いただいても大丈夫です。

ご予約のお電話はこちら

0568-23-6022

完全
予約制

【電話受付時間】月～金/9:00～17:00

北名古屋市にあります

その他、このようなこともご依頼いただくことができます。

- 相続手続き全般のアドバイス
- 除籍謄本の取寄せ代行
- 遺産分割協議書の作成
- 法定相続情報一覧図の申請代行
- 相続税申告のための税理士のご紹介 (紹介料は一切いただきません)
- 預貯金の解約手続きの代行
- 株式の名義変更手続きの代行



司法書士

松田弘一事務所

愛知県司法書士会所属 松田弘一



〒481-0033
愛知県北名古屋市
西之保立石123-6

ホームページ
はこちら



<http://www.kitanagoyashi.com/index.html>



西春小学校の西門のすぐ前